

## 令和5年度 第5回 理事会議事録

1. 日 時 令和6年1月24日（水） 14時00分～16時00分
2. 場 所 第2大石ビル8階 会議室
3. 出席者 理事定数16名 出席15名 欠席1名  
監事定数 4名 出席 4名 欠席0名  
定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

### [出席理事]

若林 直 (熱海)	西山 洋雄 (三島)	森 勲 (三島)
山口 和也 (沼津)	佐藤 正一 (富士)	青沼 靖 (清水)
小野 信一 (静岡)	松下 好宏 (榛原)	久米 武志 (榛原)
内海 明 (小笠)	倉田 裕司 (中遠)	飯尾 清三 (浜松)
鈴木 純哉 (浜松)	吉山 真三 (浜松)	大石 典広 (浜松)

### [欠席理事]

立石 昌江 (志太)

### [出席監事]

鈴木 幸子 (三島) 畑 禎之 (榛原) 平松 郁生 (小笠)  
坂西 宗夫 (員外)

### [欠席監事]

なし

4. 司 会 若林 直 常務理事
5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長  
(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

事務局長 資料確認

飯尾会長 あいさつ

### 議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長より、令和5年10月18日から令和6年1月23日の間に入会、又は退会した会員数について説明があり、入会者は正会員2名、賛助会員0社、退会者は正会員5名、賛助会員0社であり、1月23日時点での会員数は、正会員が966名、賛助会員が144社で計1,110名社となった。令和5年度当初と比べると正会員14名の減、賛助会員が4社の減で18名社の減となる事が説明された。

議長より、新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

## 議題2 全国大会決算見込に関する件

事務局より、しずおか大会の決算見込みについて説明があった。まだ100%の数字ではないが、収支は一致しているものとなり、今後、連合会の理事会において承認を受ける流れとなっている。収入は5,296万円で当初予算より366万円増となっている。この内負担金については700万円の予算を500万円に減額をしている。これは過去の全国大会の状況から主管県負担は500万円の負担額であり、結果的に収入の確保ができた為減額となった。その他、登録者の増、協賛金収入の増が要因となり、負担金を減額する前は566万円の増となったが、負担金を減額した為今回の数字となった。支出は収入に対し同額の5,296万円で計上した。その内、総務費の旅費交通費に、来年度鹿児島大会への補助として、一定程度留保をした。他に、前年度あきた大会視察において2万円の負担を頂いたが1万円を戻す事、各ブロックに大会協力で宿泊した会員に対し宿泊費の補助をする事、青年企画委員会の全国各士会へのPR活動に対し一定額の補助をする事が含まれており、この結果となった事を説明した。

飯尾会長より、しずおか大会の登録者が予定より多かった事、JTBとの契約金についても、実行委員会の努力で減額ができた事を受け、当初は負担金が500万円では足りない予想だった為、700万円に増額した収支がプラスに転じた為、この結果となった。今後、東海北陸ブロック会、連合会に説明していく予定である事が説明された。今後、大きく数字が変わる事はないが、多少の変動はある事が追加された。

事務局より、負担金、補助等以外の支払いは全て終了している事を追加報告する。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

## 議題3 組織検討特別委員会規程の改正に関する件

事務局より、令和3年1月20日に理事会承認されている現在の規程について、規程の内容、委員等の構成が固有名詞で特定されたい事などから、今後6年度以降、継続した検討、提案していくにあたり、現行の規定では少し足りない部分がある為、規程の改正案を提案する事を説明した。改正理由としては、「TOUKAI-0」が無くなる事を理由にしていたが、3ブロック体制変更後15年、公益法人への移行から11年の経過を考えると、この件についても検証していかなければならないし、会員数の減少による会費収入の減少、「TOUKAI-0」の終了による収入減などが理由として挙げられた。

具体的な内容については、現在、「組織検討特別委員会」となっているが、「組織・運営等見直し特別委員会」の名称にして具体的にしていく事、委員等の構成が固有名詞になっている点を委員長は会長とし、委員を副会長、常務理事の役職者、そして各ブ

ックから推薦を受け承認を得た会員を加える事とする。来年度に役員改正がある事から、委員会を円滑に進める為に座長というポジションを置く事とする。検討事項としては、改正理由になっている会員の減少、公益収入の減少への対応やブロック、地区、公益法人としての在り方、事業の在り方を提案していく事が内容として説明された。

飯尾会長より、この改正は、「TOUKAI-0」の終了により収入減を踏まえ、組織の運営方法をどうするのか、ブロック、地区、公益法人としての運営の効果等を検証していくものである。委員会設置後2回程行ったが、全国大会があった為にそちらを優先した為、期間が空いてしまった。定時総会までには基本骨子を固め、いくつかの案を出し、6年度に何が実行できるのか、各ブロックや地区への説明を行い、そこからの意見を反映したもので決定していきたいと考えている。会員の納得の上で、遅くとも8年度からは実行できるよう形にしたいと考えている事が説明された。

松下副会長より、会長の説明からもあったように、全国大会の運営を優先しこの件が今になってしまったが総務会でも検討し規程改定を理事会に上程する事となったが、6年度以降の役員改正に伴い、できるだけ早い時期に骨子を固めて会員に説明できる形にしたい。色々と難しい案件も出てくると思われるので、皆さんの知恵を拝借し進めていきたいと説明があった。

飯尾会長より、県知事への挨拶の際に、元旦の地震によって耐震事業の追加予算要求が各市町より出ている説明を受けたが、木造住宅耐震化達成率95%を大幅に下回っている訳では無い為、更なる延長はあり得ないと思われる。この事業で1億円の収入があったのが0円になる認識を持ってもらいたい事と、この事業のおかげで東海北陸ブロックの中でも黒字決算の団体となっているが今後はそうならない事を認識して欲しいと追加説明があった。

倉田理事より、委員等の構成について、各ブロックの推薦を受けた会員を委員会が承認するのは委員がいなければできないので、理事会等の承認にした方が良いのではないかとと思うが、理事会の都度とも考えると無理があるのではないかと意見があった。

松下副会長より、「委員会の承認」を、「委員長承認」とする意見があった。

他理事より、この規定はいつからになるのか、6年度は役員変更になるがどういう事になるのかと質問があった。

事務局長より、ブロックの推薦を得た者については、改正にあたり次期役員候補、現委員の会員にあたるかと考えていたので、入れ替えはあると思うが、委員会立ちあげの際には、推薦を経てとなるので、その点を考慮の上で推薦をして頂きたいと考えている。

飯尾会長より、この規定は本日の理事会承認後からで、現在委員の3名についてはブロックで確認の上で推薦を行ってもらいたいと総務会では認識していると追加された。

青沼理より、事検討事項の中に①「TOUKAI-0」終了による収支の査定があるが、その査定は出ているのか、どこまで進んでいるのか、今後、ゼロから考えるのではなく査定を元に検討していった方が良いのではないかと意見があった。

事務局長より、今までの委員会で何かを決めた事は無く、提言する事はあった。この委員会は、あくまでも総務会、理事会において承認頂く為に、提言をするという組織である事が説明された。

飯尾会長、松下副会長より、議題として挙げるところまでは未だ無いが、案を幾つか考えていて、今後の委員会でそれを検討していく形となる事、どういう形で総務会、理事会に上程するかも検討していく必要があると説明があった。検討事項に記載されている事は、今後この様な事を検討していかなければいけないだろうという事で記載されているが、検討はしていないと説明があった。

畑監事より、監査をする者として、文章で何を行ってきたのかという事が示されないと、何もやっていないと判断せざるを得ないので、文章での提出をお願いしたいと意見があった。

議長より、資料の内容で承認を求めたところ、修正も含め、全員賛成の挙手で原案は承認された。

#### 議題4 災害無料相談会参加会員への相談料の支出（西部ブロック）に関する件

事務局長から、浜松市災害相談会が令和5年6月22日～令和5年9月28日までの延時間16時間に対し6名に手当を支払う事が説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

#### 報告事項1 中間監査 監査報告について

畑監事より、令和5年11月8日において監事4名で、令和5年4月1日から令和5年9月30日までの上半期の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について監査を行った。監査の結果は、定款に従い会の事業の運営状況、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと確認したことの報告があった。

#### 報告事項2 令和6年度当初予算編成の状況について

事務局長より、令和6年度予算編成の状況が説明された。当初予算編成通知を10月13日に出し、11月13日に各委員会、ブロック等から予算要求調書の提出があった。その後2回、3回の委員会を行い要求に基づき予算調整を行ってきた。その結果、要求額は収入が1億1,998万8千円、支出1億3,057万6千円になり、差額1,058万円の赤字になった。ちなみに過去の赤字幅が大きかったのは令和2年度971万円余であった。かつ内は基金を除いた額である。過去と比べると大きな赤字予算要求になった。調整後の結果、収入1億4,431万8千円、支出1億4,915万8千円となり、484万円の赤字となった。調整内容として、

収入の増は、わが家の件数を1,500件から2,000件にした事、建築士試験等の増加、その他見直しによるもの、支出に関しては、わが家の件数を500件増やした事についての増、その他、委員会からの見直し結果を反映した結果となっている。その結果、予算要求から予算委員会の調整によって、574万8千円の改善をしたことになる。その結果、収支は484万円余の赤字となり、基金を除くと324万円余の赤字となる。昨年度と比べると、378万円の赤字額が増えた事になる。各委員会の調書については資料の通りであり、予算委員会で調整は資料2にある「建築士会各種指標（推移）」を元に検討した。そして今年度のわが家の予算は1,800件としていたが、実際は2,300件弱の数字が出る予定であり、来年度も今年度の実際の数字が2,300件弱が予定件数として見込まれている為、委員会で収入の調整をした。他、過去の決算額の推移を掲載したので、経常増減の部分で、赤字決算を出した年度がわかるようになっている。公益法人法の財務規程の中に遊休財産の保有制限比率があり、わが家事業が無くなる7年度以降は、1億円以上の公益事業が無くなる為、この比率が減る為に公益法人としての在り方に関わってくる為、今後の課題となる。他、わが家事業の収入の減ばかり注目されているが、会員数の減に伴い年会費の収入減が会の収支にも大きく関わってきている。本日の理事会をもって調整を報告し、次の予算委員会で決定した後に、3月の理事会にて報告、承認を頂く事になる予定である事が説明された。

飯尾会長より、会員数の減少について、わが家事業のおかげで何とか黒字を保っているが、他の事業については特別な変化はない為、7年度予算をどう考えていくのか不安な部分はある。特定資産についても5年期限のものが2つあり、これも課題である事が追加説明された。

予算の関係で追加報告として、倉田理事より「気候風土適応住宅」について説明・報告があった。

### 報告事項3 令和6.7年度会長候補選考委員会の進捗状況について

大石委員長より、会長候補選考委員会の審議の状況と選考結果について報告がされた。

令和5年10月23日に第1回委員会を開催し、委員長に大石典広氏、副委員長に、池ヶ谷紀行氏を互選により選出し、正会員に対し会長候補者の推薦に関する公告を行う事を決定し、推薦締切日を11月30日とする公告を「建築静岡」11月号に挟み込み、11月中旬に発送した。中部ブロックから11月21日付けで、松下好宏氏（現副会長）の推薦があった。

令和5年12月12日に第2回委員会を開催し、当該候補者の資格要件等について審議を行った。資格要件の確認、候補者のこれまでの取組状況の考察を踏まえ、令和6.7年度会長候補者として資格要件を満たしている事を確認した。

令和5年12月20日に第3回委員会を開催し、松下氏より提出された意見書について検討を行い、第2回委員会の資格要件の確認及び第3回委員会の審議結果を踏まえて松下氏を

会長候補者として選考する事を全委員一致の賛同により決定し、本日報告する事となった。

事務局長より、今後のスケジュールとして、理事会後に、副会長等役員の候補者の推薦に依頼する事を追加説明する。

#### 報告事項4 年会費の収納状況について

事務局長より、1月24日現在、正会員3名、賛助会員1社、合計4名社 13万円が未納となっていることが報告された。2月1日付で、年会費納入及び退会勧告について最終通知を出す予定となっている。ブロックには未納リストをお渡しするので対応をお願いしたいとの報告があった。富士地区の未納会員が亡くなっている話が出た為、地区長に確認をお願いし処理する事とした。

#### 報告事項5 令和5年建築士試験実施状況について

久米理事より、令和5年の建築士試験について説明があった。年々受験者数が減少している。製図試験となると、2級、1級合格者が減少傾向にある。令和5年度においては、静岡県は受験者数、合格者が増えるのではないかと予想したが、制度が変わったからと言って簡単に増加するわけではないという事が報告された。

#### 報告事項6 第14回建築甲子園審査結果について

鈴木副会長より、建築甲子園について報告があった。静岡県予選で優勝した浜松工業高等学校が、全国大会一時審査を通過し、最終的に「青年委員長特別賞」を受賞した事が報告された。静岡県予選でも、年々学校のレベルが上がってきた事も追加報告された。

#### 報告事項7 災害無料相談会参加会員への相談料の支出（西部ブロック）について

承認事項となる為、議題4とする。

#### 報告事項8 令和5年度静岡県住宅・建築物耐震推進協議会講習開催について

小野理事より、講習会の開催と、当士会より、倉田理事、小野理事が講師になり講習会を行う事が説明された。

#### 報告事項9 令和5年度静岡県建築文化研究会の開催及び監事推薦について

事務局長より、現在幹事を行っている杉山智之会員が民間勤務になった為、幹事の務めができない申し出があり、総務会で議論し、静岡地区の早津和之氏を推薦する事とした事を報告した。合わせて、講習会を開催する予定等で案内し参加を募っている事が追加された。

## 報告事項 10 令和5年度中部公共建築設計懇談会の開催について

事務局長より、鈴木副会長に出席頂く事で、総務会にて調整した事が報告された。

## 報告事項 11 本会委員会・機構活動報告について

各委員会、機構について活動状況が報告された。

特記事項として、地震関連委員会 小野理事より、わが家の専門家診断事業の耐震診断ソフトについて、作成者より連絡があり、今後の販売は中止をして欲しいと依頼があった為、販売を止める報告があった。その関係で耐震診断ソフト収入を削除して欲しいと依頼があった。ホームページで掲載案内をした事も追加説明された。

事務局長より、小野理事の報告を受け、令和6年度当初予算の収入を減額する事の説明があった。

事業研修委員会の森理事より、1月26日(金)に行われる法22条の4に関する講習会で、会場参加者が50名、WEB参加者が40名となった事が報告された。

事務局長より、畑監事より指摘があったように、特別委員会については、これまでの活動も含め、年度末に報告書の提出をお願いしたいと依頼があった。

## 報告事項 12 令和6年度能登半島地震の災害対応に係る日本建築士会連合会と各都道府県建築士会及びブロック会との連携について

飯尾会長より、1月18日に連合会理事会で発表された、今回の地震に対しての連合会、各建築士会の考え方を報告した。

事務局長より、応急危険度判定は、石川県、富山県で完了した事が報告された。

## 報告事項 その他

若林常務理事より、伊東市より、3月31日をもって限定特定行政庁の廃止の連絡がきた事の報告があった。4月1日より静岡県熱海土木事務所が所管する事となるとの説明があった。正式に書面が届く予定なので改めて報告をする。

今回の地震において義援金を出す予定があるのかと質問があった為、飯尾会長より出す予定ではあるが、今までの場合は他のブロック内で災害があったが、今回は同ブロック内で起こった事なので調整が難しい事と連合会でもまだ決定していない為、現在のところは決定後の判断によるところである。被災状況が不明な為、分かり次第になると思われる事、又東海北陸ブロック会議は対面で行われ石川県、富山県共に出席の予定である事も報告された。

畑監事より、中部ブロックの青年企画委員が不在の状況だったが来年度より活動を再開するとの報告があった。

平松監事より、理事会での活発な意見のやり取りは良い事だと思う。「気候風土適応住宅」に関する件も今後進めて下さいと意見があった。

次回理事会予定 令和6年3月13日（水）14時～（会場未定）

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時00分議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和5年第5回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和 6年 1月24日  
公益社団法人 静岡県建築士会

会 長 飯尾 清三



監 事 鈴木 幸子



監 事 畑 禎之



監 事 平松 郁生



監 事 坂西 宗夫

